

専門実践教育訓練明示書(グロービス経営大学院大学)

訓練施設の名称	グロービス経営大学院大学		
講座の名称	経営研究科経営専攻		
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号(15桁)	1310018	—	1420011
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成18年 4月 1日	過去一年の講座実績	入講者数 1228人 修了者数 957人
令和8年9月30日まで			
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	432時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (経営学修士(専門職)/MBA) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	グロービス経営大学院大学		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	標準履修年限(2年)以上在学し、所定の試験に合格し、所要の授業科目において修了要件単位(36単位)以上を修得すること		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	中間管理層～経営層をはじめとした、ビジネスパーソンへの職務全般。日本企業をはじめとしてグローバル企業においても、経営スキルと豊富なマインドセットをもったマネージャー、リーダー人材は常に渴望されている状態である。本学での学んだ技能・知識が活用されている。		
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
添付資料に示す。(添付資料 別紙2-A)	432時間	https://mba.globis.ac.jp/curriculum/	
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	大学等を卒業後、原則2年以上のビジネス経験		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業程度		
③その他			

添付資料2-A：教育訓練の内容(効果・カリキュラム)

Webサイト：<https://mba.globis.ac.jp/curriculum/>

以下の中から履修方法及び必要単位を満たす組合せで履修し、修了基準を満たす必要があります。

(18時間の科目は1.5単位、12時間の科目は1単位、36時間の科目は3単位であり、合計36単位で修了基準を達成)

以下の表において「※」で言語の指定がない場合は、同じ科目を日本語・英語の両言語で提供しています。

また、プログラムや言語によって履修方法が異なるものは同一科目でも2行に分けて「※」で記しております。

科目群	授業科目の名称	時間	履修方法			
			必修	選択必修	選択	
基本	組人織事	組織行動とリーダーシップ	18	○		
		人材マネジメント	18	○		
	マーケティング戦略	マーケティング・経営戦略基礎	18	○		
		マーケティング	18	○		
		経営戦略	18	○		
		オペレーション戦略 ※日本語(TMBA)と英語	18	○		
		オペレーション戦略 ※日本語(EMBA)	18		○	
	会計・財務	アカウンティング基礎	18	○		
		ファイナンス基礎	18	○		
		アカウンティングI(財務会計)	18	○		
		ファイナンスI(事業戦略と企業財務)	18	○		
	思考	クリティカル・シンキング	18		○	
		ビジネス・アナリティクス ※日本語(TMBA)と英語	18	○		
		ビジネス・アナリティクス ※日本語(EMBA)	18		○	
志	リーダーシップ開発と倫理・価値観	18	○			
テクノバート	テクノバート基礎 (デジタル時代のビジネスリテラシー)	18			○	
	テクノバート・シンキング	18		○		
応用	人事組織	パワーと影響力	18			○
		リスキリングと組織トランスフォーメーション	18			○
	マーケティング戦略	カスタマージャーニーとブランディング	18			○
		サービス・マネジメント	18			○
	会計・財務	アカウンティングII(管理会計) ※日本語(TMBA)	18			○
		アカウンティングII(管理会計) ※日本語(EMBA)と英語	18	○		
		ファイナンスII(企業価値評価と財務戦略)	18			○
		ファイナンスIII(企業の合併と買収)	18			○
	思考	フシリテーション&ネゴシエーション	18			○
		ビジネス・プレゼンテーション	18			○
	志	企業家リーダーシップ	18	○		
		企業の理念と社会的価値 ※日本語(TMBA)	18			○
		企業の理念と社会的価値 ※日本語(EMBA)	18	○		
		企業の理念と社会的価値 ※英語	18			○
	経営道場	12			○	
	テクノバート	テクノバート・ストラテジー	18			○
		テクノバート・プロダクトマネジメント ※日本語	18			○
		デザイン思考と体験価値 ※日本語(TMBA)	18			○
		デザイン思考と体験価値 ※日本語(EMBA)と英語	18		○	
		AI&データサイエンス	18			○
	展開	創造	ベンチャー・マネジメント	18		
ベンチャー戦略プランニング			18			○
ベンチャー・キャピタル&ファイナンス			18			○
ソーシャル・ベンチャー・マネジメント			18			○
変革		イノベーションによる事業構造変革	18			○
		ストラテジック・リオーガニゼーション	18			○
		フィナンシャル・リオーガニゼーション	18			○
Japan/Asia/Global		日本・アジア企業のグローバル化戦略	18			○
		グローバル・バースベクティブ	18			○
		異文化マネジメント	18			○
		Japanese Management: New Systems, Lasting Values ※英語のみ開講	18			○
その他		研究・起業プロジェクト (リサーチプラン) ※日本語のみ開講	36			○
		研究・起業プロジェクト (G-INCUBATE)	36			○
特別講座		ファミリービジネス・マネジメント ※日本語のみ開講	18			○
		スポーツ・マネジメント ※日本語のみ開講	18			○
		サステイナブル経営とリーダーシップ ※日本語のみ開講	18			○
		戦略コミュニケーション ※日本語のみ開講	12			○
		製薬企業の構造改革 ※日本語のみ開講	12			○
		リーダーシップとメンタルヘルス ※日本語のみ開講	12			○
		Asian Small Medium Enterprise(SME) Business Expansion Project ※英語のみ開講	18			○
		CBS Visit Program ※英語のみ開講	12			○
	CEIBS Visit Program ※英語のみ開講	12			○	
	Corporate Mentorship Program ※英語のみ開講	18			○	
	Japan MBA Experience(JMEx) ※英語のみ開講	12			○	
	テクノバート	ソーシャルメディア・コミュニケーション ※日本語のみ開講	18			○
		デザイン経営 (デザイン駆動型のイノベーションとブランディング) ※日本語のみ開講	18			○
		テクノロジ&SDGs ※日本語のみ開講	18			○
Technovate Business Models ※英語		18			○	
テクノロジ&リスタートアップ ※日本語のみ開講		18			○	
デジタル・プロトタイプ		18			○	
テクノバート・ビジネスモデル論		18			○	
ビジネス・サイバーセキュリティ		12			○	
Digital Biotech and Healthcare Innovation ※英語のみ開講		18			○	
Digital Marketing Psychology ※英語のみ開講		18			○	
Entrepreneurship Without Borders ※英語のみ開講		18			○	
Leading Big Data Strategy ※英語のみ開講		12			○	
Leading Global Virtual Teams ※英語のみ開講		18			○	
Moonshot Transformation ※英語のみ開講	12			○		
Robotics and AI Business Innovation ※英語のみ開講	18			○		
Technovate for Future Enterprise ※英語のみ開講	12			○		

専門実践教育訓練明示書(グロービス経営大学院大学)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	957	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1228	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	資格試験なし				
④ ③のうち合格者数	※修了要件に所定の試験あり。3ページの修了認定基準を参照				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	1	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	956	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	77.9	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数			172	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員			165	人
	2 非正社員、派遣社員			4	人
	3 その他の就業(自営業等)			2	人
	4 非就業			1	人
			②A: 就業者計 171人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時と現在の就業先は同じ			128	人
	2 受講開始時と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)			42	人
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない			1	人
			③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 171人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員			165	人
	2 非正社員、派遣社員			1	人
	3 その他の就業(自営業等)			6	人
	4 非就業者			0	人
			④A: 就業者計 172人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した			17	人
	2 1割以上3割未満増加した			53	人
	3 1割未満増加した			29	人
	4 変わらない			61	人
	5 1割未満減少した			3	人
	6 1割以上3割未満減少した			6	人
	7 3割以上減少した			0	人
			⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 169人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ			86	人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる			63	人
	3 社内外の評価が高まる			112	人
	4 早期に転職・再就職できる			29	人
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる			29	人
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる			47	人
	7 趣味・教養に役立つ			80	人
	8 その他の効果			35	人
	9 特に効果はない			8	人
			⑥の回答数合計 489人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した			0	人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した			1	人
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した			0	人
	4 就職していない			0	人
			⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足			110	人
	2 おおむね満足			58	人
	3 どちらとも言えない			2	人
	4 やや不満			2	人
	5 大いに不満			0	人
			⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 172人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
Webサイトの「活躍する卒業生・在校生の活躍」の「卒業後のキャリア変化・キャリアアンケート」に記載。					
日本語: https://mba.globis.ac.jp/feature/alumni/questionnaire/					
英語: https://www.globis.ac.jp/careers/part-time-and-online-mba-career-outcomes/					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		各科目ごとにシラバスに定める科目の成績評価基準および別途学則に定める修了要件によって測定			

専門実践教育訓練明示書(グロービス経営大学院大学)

6. 受講効果の把握方法																																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	6ヶ月で3科目以上受講し、かつ、そのうち3科目は各科目ごとにシラバスに定める評価対象条件の出席回数を満たすこと。(但し、「研究プロジェクト」はその科目の特性上、2科目とカウントする。) かつ、各6ヶ月ごとに累積で以下の単位数以上を修了要件単位として認定されていること。 6ヶ月目: 6単位、12ヶ月目: 12単位、18ヶ月目: 24単位、24ヶ月目: 36単位																																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目ごとにシラバスに定める科目の成績評価基準および出席状況によって測定																																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	標準履修年限(2年)以上在学し、所定の試験に合格し、所要の授業科目において修了要件単位(36単位)以上を修得すること																																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目ごとにシラバスに定める科目の成績評価基準および別途学則に定める修了要件によって測定																																
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	MBA/経営学修士またはその他の修士課程を修了した者、もしくは、それに準ずる学習歴・職歴を持つスタッフにより、学生からの履修の相談や科目履修上の補助を行う。																																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制	要望に応じて受講のガイダンスやキャリア相談を実施。																																
8. その他の事項																																	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人グロービス経営大学院 (代表者名: 理事長 堀 義人)																																
住所及び連絡先	東京都千代田区二番町5-1 住友不動産麴町ビル TEL 03-5275-3981																																
施設名称及び施設長名	グロービス経営大学院大学 (施設長: 学長 堀 義人)																																
住所及び連絡先	東京都千代田区二番町5-1 住友不動産麴町ビル TEL 03-5275-3981																																
苦情受付者	氏名 河田 一臣 所属 大学院事務局	事務担当者	氏名 江角 春奈 所属 大学院事務局																														
連絡先	Eメール kyufukin@globis.co.jp		連絡先 Eメール kyufukin@globis.co.jp																														
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 3,330,000 円																																
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 80,000 円																																
① 一括払																																	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 円																																
③ 両方可能	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">第1期</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">812,500 円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2期</td> <td style="text-align: right;">812,500 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3期</td> <td style="text-align: right;">812,500 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第4期</td> <td style="text-align: right;">812,500 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(うち、必須教材費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">325,000 円)</td> </tr> </table>				第1期	812,500 円					第2期	812,500 円					第3期	812,500 円					第4期	812,500 円							(うち、必須教材費		325,000 円)
	第1期	812,500 円																															
	第2期	812,500 円																															
	第3期	812,500 円																															
	第4期	812,500 円																															
			(うち、必須教材費		325,000 円)																												
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円																																
	① 任意の教材費(税込額) 円																																
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																																
	③ 施設維持費(税込額) 円																																
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円																																
	3. 総額 (1+2) (税込額) 3,330,000 円																																

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。